

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員、登壇を願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫でございます。私は、戸田町政2期8年の最終の一般質問に当たり、この8年間一つの中心課題として取り組まれた町財政の問題について質問をいたします。

（1）、平成30年度決算について。

①、決算の状況、各指標、起債の残、積立金等についての評価は。

（2）、令和元年度の予算執行状況について。

①、歳入については町民税、交付税、ふるさと納税、アイヌ施策推進交付金の状況は。

②、歳出については象徴空間、バイオマス、アイヌ施策推進交付金等の状況は。

（3）、財政健全化プランの次期の方向性について。

①、何を焦点にする考えか。

②、まちづくりの方向性との関係はどうか。

③、町立病院を中心に公共施設等管理計画の年次計画及び優先順位などをどのように考えているかお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成30年度決算状況等の評価についてであります。決算状況につきましては、歳入決算額119億8,245万6,000円に対し歳出決算額113億3,893万7,000円となっており、差し引き残高6億4,351万9,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1億1,357万円を差し引いた5億2,994万9,000円が決算剰余金となっております。各指標につきましては、実質収支比率は8.6%、経常収支比率は91.3%、実質公債費比率は14.9%、将来負担比率は68.3%、財政力指数は0.38となっております。起債残高につきましては、特別会計を含め前年比15億4,800万円減の約180億3,100万円、財政調整基金の残高につきましては前年比1,574万5,000円増の8億3,025万7,000円となっております。これらの指標や数値を含めた総体的な評価につきましては、財政健全化プラン実施の成果によるものと捉えており、健全化に向けた歩みを着実に進めているものと考えております。

2項目めの令和元年度の予算執行状況についてであります。1点目の歳入の執行状況についてであります。町税が償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を7,000万円程度上回る見込みとなっております。普通交付税につきましては、予算額32億円に対して32億6,586万5,000円と6,586万5,000円上回る結果となり、臨時財政対策債発行可能額につきましては予算額を2,276万3,000円下回る2億2,723万7,000円となっております。ふるさと納税につきましては、7月末現在で前年同月を約2,900万円上回る8,250万7,000円の寄付

をいただいております。アイヌ施策推進交付金につきましては、申請予定事業費4,710万5,000円の8割に相当する3,768万2,000円を見込んでおります。

2点目の歳出の執行状況についてであります。橋梁長寿命化事業、末広東町通り跨線橋自由通路として2,760万円、アイヌ施策推進交付金申請予定事業として4,710万5,000円を含む補正予算を本定例会に上程しております。そのほか現時点において歳出増となる事業は見込んでおりませんが、近年多発している自然災害による災害復旧費の発生など突発的な支出増が想定されるところであります。

3項目めの財政健全化プランの次期の方向性についてであります。1点目の何を焦点にする考えかについてであります。財政健全化プランを含めこれまでの財政計画は危機的な財政状況からの脱却を目指し、事業の削減や縮小を中心とした抑制型の計画でありました。これに対し次期財政計画につきましては、本町が抱える課題解決に向けた事業の促進を前提としながらも中長期的な将来展望を見定め、投資と財政規律とのバランスを保っていきたいと考えております。

2点目のまちづくりの方向性との関係についてと3点目の公共施設等総合管理計画の年次別計画及び優先順位などの考え方については関連がありますので、一括してお答えいたします。次期財政計画につきましては、まちづくりの最上位計画である総合計画を補完する計画であるとの考えのもと、病院建設や公共施設老朽化等の本町が直面する課題や住民生活の充実など総合計画に掲げる施策を適時適切に実施できるよう財源の確保と年度ごとの財源配分を的確に行いながらまちづくりの推進を支える計画として策定したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回3億5,000万円を財政調整基金と町債管理基金に積むという予算が提案されております。補正予算が提案されておりますけれども、これは3億円を財政調整基金に積んだ段階でそのままプラスにはなりませんよね、この8億円の今の残、30年度の残に対して。どれぐらいになるのかということと、町債管理基金の償還見込みは5,000万円だから、トータルで7,000万円ぐらいしかないと思うのですけれども、その償還の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、財政調整基金の残高の関係でございますが、30年度末の現在高8億3,000万円程度ということでございます。今回3億円を本定例会において積み立てるといふ補正予算で上程してございますけれども、実質当初予算で象徴空間関係の整備に係る一般財源分ということで約2億7,000万円の取り崩しがございますので、それを差し引く必要がございます。それで、この残高につきましては、それは補正予算の説明会のときにでも申しましたが、積み上げの誤りがありまして、当初9億1,700万円と私のほうでお答

えしたのですが、これを訂正をさせていただきまして、8億9,200万円という令和元年度末の見込みと今現在押さえてございます。

それから、町債管理基金の見込みにつきましても約7,000万円という見込みでございますが、これにつきましては現在特定された繰上償還をするという考えにはございませんので、今後そのような、もう少し積み上がった段階でさらに繰上償還等の検討をしていきたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。歳入の部分で町民税7,000万円ぐらいの増と、令和元年度。また、ふるさと納税の説明については先日あったので、国の指導のとおりに取り組むということについては理解をいたしました。7月まで結構ふえているという状況、これは何でこんなふうになるのか。それから、税金、町税がふえるというのはいいこと……予算に対してですから、町税額に対してでないから。予算に対してだということは十分承知しています。承知している中なのだけれども、7,000万円とふるさと納税、一定限度ふえていると。あと、その要因は何かということと交付税の見通し、今までのやつはわかりました。見通しが今後どうなるのか、そこら辺現段階でわかっている部分がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ふるさと納税の関係ですので、私のほうからご答弁させていただきます。

7月以降若干、議員がおっしゃるとおり、ふえてきてございます。この要因はなかなかつかみ切れないところではございますが、先日の全員協議会でもご説明させていただいたとおり、いわゆるレッドカードになった大阪の泉佐野市ですね、前回に集めていた約500億円という金額が全国の約10%を占めていると。今納税される方が行き先がなくなるといいますか、それが全国に散らばったものもあるのではないかと捉え方もしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 町税の関係で私のほうからお答えさせていただきます。

1答目の町長のご答弁にもありましたとおり、固定資産税は償却資産の伸びということで予算額よりもふえている状況です。償却資産、ご存じのとおり申告課税というようなものですから、ちょっと予算額のほう抑え目に見込んでいるというような状況も踏まえつつ約7,000万円程度の増加が見込めるというような状況になっているところでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税の今後の見込みというご質問でございますけれども、二、三日前に国の総務省の概算要求がありまして、細かい数字まで押さえていなかった

のですけれども、令和2年度の交付税が4%程度伸びるという要求を現在しているという  
ような情報が入っております。それで、今年度も交付税は1.1%の増という地方財政計画の  
見込みでございましたけれども、本町においては逆に前年度よりマイナスという状況でご  
ざいます。これは、関連補正の見直し等もございまして、減額になってございますので、令  
和2年度においても国のそういう方向性を鑑みながらも大きな伸びは余り期待できないだ  
ろうとは考えておりますので、同額あるいは逆にマイナスというような状況で今おおむね  
捉えているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国が伸びるというのは、もちろん景気が若干よ  
くなっているというような指標もございますから、そういう反映なのかとは思っただけれど  
も、国が来年か、伸びるというのはどういう考えなのか、そこら辺わかりますか。

それと、実質的に今年度でいえば12月に交付がありますよね。そういうことに対して、そ  
れと特別交付税の状況、そこら辺はその伸びとの関係でいえば全然反映されないですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、国が今回令和2年度の予算を伸ばしてきたという要因に  
は、景気による税収の増、特にやはり10月からの消費税の増というようなものを反映させて  
いるということでございます。その上で、恐らく算定の中では高齢者福祉費を中心としたい  
わゆる単位費用の増などで需要額もふえるという要因の中で交付税もふやしているという  
認識をしております。ただ、特別交付税も含めて、今年度も各地で災害等あったりしまし  
て、そのほうに交付税財源というものは要りますので、なかなか予測は立てづらいですけ  
れども、特別交付税についてはおおむね予算程度と現在は見込んでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかりました。

ふるさと納税で1つお聞きをしたいのですけれども、指定寄付の内訳が7項目かな、何か  
ありますよね。教育や文化なんかがあって、象徴空間が追加されたと理解しているのですけ  
れども、これからの情勢の中で町長の裁量分、普通のまちで、普通ってほかのまちでやっ  
ているのは要するに町長お任せ分とかいろんな言葉を使っているのだけれども、何を言いた  
いかといたらこれから少子高齢化の中で少ない予算だけれども、政策的に必要なだ、そう  
いうものをどこの裁量で、それぞれの課がいつも全部やるというのではなくて、そういう少  
子高齢化に対応できるようなもので、やはり金額はどれぐらい寄付があるかということにも  
よるのだけれども、そういう政策的に町長が少子高齢化で使える部分、そういうものを  
新たに設けるとするのは私は政策的に必要なではないのかなと思うのだけれども、ここら  
辺検討したことがありますか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 寄付の活用の方法については、特に指定しないというものも含めると9つの種類が現在ございます。お話にありました象徴空間の部分も途中追加させていただきまして、9点ということになってございますが、今ご提案という意味で受け取らせていただきますと、今後のあり方としてはふるさと納税の寄付の増額を図る取り組みですとか、その用途に対する方法ですとかはさまざまな角度から十分研究しながらよりよい制度となるように努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件については、そういうことで結構です。検討してみる価値があるのではないかという意味です。それは、少ない金額でも全てきちんとしたものをつくらなくてはできないと、それは各部ではつくるのだけれども、各課ではつくるのだけれども、そういう裁量があってもいいのではないかという意味であります。

次に、全会計の起債の残高は180億円ということなのですが、特にこの中で下水道会計の起債の残が非常に大きいのです。六十数億円だと思いますけれども、M I C S事業が一般会計の起債で処置されているという状況の中で下水道会計のピークというのはもう過ぎたと思うのだけれども、これからどれぐらいの割合で下がっていくのか。ここがやはり、一般会計以外の部分では特別会計の中では下水がほとんどですから、ここの起債の償還の状況によって白老町の借金の条件って大きく変わるので。ここの見通しは、どのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） ただいまのご質問でございます。

下水道会計の起債の償還、まず償還の残高が30年度の決算で約61億円ございます。それで、この後の償還の計画でございますが、単純計算で毎年借り入れする分と返済する分と差し引きしますとおおむね毎年平均3億円ぐらいずつ償還をしていく計画になってございまして、そうしますと10年後、令和10年度におきまして31億円程度まで償還残高のほうは圧縮できる見込みでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、今の状況でいくと今度公営事業会計になりますよね。そういう状況の中で、白老町の下水道料金って極めて高い状況なのだけれども、この起債が減ることによって下げることができるかどうかわからないけれども、見直して、これ以上負担をかけるというような状況にしてはもう白老町に住んでいられないというか、北海道の下水道の中で上から何番目ぐらいでしょう、多分。ですから、そういうことでいえばこの起債の減というのはそういうところまで影響を与えるような状況になり

ますか。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） ただいま申し上げたとおり、起債、今から10年後には半分ぐらいまで圧縮できるというような状況ではございますけれども、実はご承知のとおり老朽管の更新が間もなく始まってくるといような状況もございまして、単純に起債の減少と料金の部分でいくとその辺の収支のバランスを見ながらということにはなろうかと思っておりますけれども、最大限、今ご指摘のとおり確かに下水道料金、全道でも高いほうから数えたほうが早いというような状況も押さえてございますので、その辺は全体のバランスを見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、財政全体で見るとやっぱり起債の残額と積立金、このバランスをどうとるかということだと思っております。それで、若干変化していっていますから。以前は、当然財政調整基金の積立金というのは標準財政規模ぐらいとお話をされたこともありますよね。そういう状況の中で今起債の残、積立金の目標、こういうものの設定を額としてどれぐらいの考え方、見通し、一般会計は100億円もあればおおむねいいのか、それとも全道平均の実質公債比率ぐらいまで下げるのかとか、そういうことを、10%割るとか、そういう目標というのは持ってやらなければいけないと思うのだけれども、考え方はどんな考え方ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） その起債の残高、あるいは基金の積み立ての目標額という部分につきましては、明確に現在計画等でお示ししているわけではございません。ただ、次期の計画にその辺を反映させるかどうかはまだ検討中でございますけれども、今私のほうで考えている部分につきましては、まず財政調整基金の積立金は10億円以上、10億円を下回らないような財政運営を目指すというようなこと、それから起債の残高につきましても一般会計につきましては30年度102億3,000万円ということですが、100億円をやっぱり割り込むということを目標に、それでこれをまた残高を、一時的には増減はありますけれども、恒常的にふえるようなことはやはり避けていきたいというようなことを目標に今後財政計画を立てて運営していかねばならないとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一定限度見えました。

そこで、こういう状況の中で職員の給与カット分ですけれども、これはいつもとに戻す考えですか。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 職員の給与については、今計画上財政計画の進捗状況を見ながらということになってございますけれども、今回32年で一旦終わるということで、それまでには給与削減というのではないと。今管理職、課長職がやっていますけれども、それについてはなくしたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

歳出における部分で、お金はかからないのかな、現段階としては。バイオマス事業のことも書いておいたのです。書いておいたって質問の中に書いてあったのですけれども、金がかからないから触れられなかったのかなと思うのだけれども、お金がかかる状況ではないのかということと今後の方向はどうなっているか。簡単に結構ですので答弁してください。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今年度、令和元年度の予算につきましては1,038万7,000円というところで、現在生産のほうは休止状態でございますが、燃料ごみの受け入れと現在苫小牧市内の固形燃料施設のほうに送り込んでいるという中継的な部分で費やしているところでございます。執行状況についてはおおむね予算どおりで推移しているところでございます。今後の見込みというところでございますけれども、昨年11月、全員協議会のほうでお示しし、これまで説明してきたところなのですが、復唱しますと大きな課題としましては現在残っております余剰生成物、試算上でいきますと全体の処理としては約1億円相当ということにかかると、それから加えて燃料ごみを継続すること、それは町民サービスは低下させないということで燃料ごみを継続していきたいこと、大きくはその課題を捉えております。また、その他としましては、地元製紙会社のほうに固形燃料を提供できるかとか、またこれも一つは環境省のほうのグリーンニューディール基金が一部設備として残っておりますので、継続の仕方によってはこれが返さなければいけないか、そのまま継続できるかという、そういった課題がございます。前段申し上げたとおり、余剰生成物の整理、それから燃料ごみをというところで置きながら、後年負担としては続ける、続けない、続けなければ解体という部分で約3億円という試算は出しておりますが、いずれ発生するという部分が出てきます。我々としては、今担当課としては単に解体をせずに余剰生成物の整理などを踏まえて有効利用を検討しているところなのですが、いずれにしましても平成21年、バイオマス燃料化施設が稼働していた当時のように大幅な財政負担を、支出しないというようなことを念頭に進めているところではご理解いただきたいと思います。現在関係事業者等と協議を進めるところなのですが、現時点ではまだ決定には至っておりませんので、年内、年度内のほうにはお示しできるようには努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。わかりました。年度内という期限を切られていますから、そこは十分考慮をした上でいい方向で結論を出せるように努力してほしいと思います。

それと、アイヌ政策推進交付金についてお伺いをしたいのですが、政府は2020年度の概算要求20億円と、こうしました。本年度分についてはたしかきょうかな、閣議決定になるというようなことが報道されていましたが、本年度分の北海道全体の状況はつかんでいますか。

○議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) アイヌ新法の新型交付金の関係でございますが、確かに今年度につきましては情報によると本日基本方針が閣議決定されるということで申請の受付に入るというような流れになるかと思えます。全道の状況なのですけれども、当初10億円、今年度分は10億円ということで予算がついておまして、周りの町村の状況なのですけれども、これにつきましてはなかなか国のほうにも聞いてみても教えてくれないというような状況がありまして、不透明な部分です。ただ、状況によっては2次募集があるかもしれないようなうわさは聞いてはおります。

○議長(山本浩平君) 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。そこはそういう答弁で結構ですけれども、要するに何を言いたいかといったら、ことし10億円で、来年20億円だよ。もちろん半年だから、そうなるのは当たり前なだけけれども、追加申請がある可能性があるとしたら、調査費でも何でもいいから、白老町としては頭出しが、追加申請があるような状況になったときだよ。もう今申請は来ているのだから。だけれども、そのときに頭出しなら頭出しで調査費でもいいから、追加申請で申請はできるものなのではないでしょうか。

○議長(山本浩平君) 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長(三宮賢豊君) もし2次募集があった場合につきましては、内容に応じて追加の申請も検討できるかなとは考えております。

○議長(山本浩平君) 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。何を言いたいかといったら、やっぱり頭出しができなかった部分、もちろん計画をきちんとつくったわけだから、頭出しをするということが私はとても大切だろうと。なぜかといくと、ことしの10億円というのはこういう状況だけれども、来年の20億円は全道的にやろうと思っただけで出ない可能性があるとは言えないのです。頭出しをしたほうが絶対強いと思っております。本当に生活館の事業と社台小学校の事業について言えば、生活館はどうするかと方針決定があるでしょう。そういうための調査費なんかでもだめなのかどうかということを含めて、この2つの頭出しができれば私はやっ

ぱり強く要求すべきだと思う。なぜかという、財政的に有利な交付金の活用、これをやっぱり私は食欲に追求すべきだと思うのだ。もしこれ来年20億円が全道的にどっと出てしまって、頭出ししているところのほうは絶対有利になるのははっきりしています。ですから、アイヌ協会と十分相談し、また会員の意思も意見も十分聞く必要はあるけれども、聞きながら協会の力もかりて、やっぱり2次募集があるのであればそこで調査費でも何でもいいから要求するという姿勢に立てないかと、こういうことなのですからけれども。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご提案のありました頭出しして、特に生活館、アイヌの人たちの拠点の整備という部分だとは思いますが、その辺につきましては私どもも大変重要な課題ということですからずっと捉えておまして、協会の人たちとも十分話し合いをしながら進めていきたいと考えていたところでございます。実際今後どのタイミングで頭出しするのかとか、あと調査費なんかの部分も対象になるのかどうかというのもあるのですけれども、その辺は国も含めて相談しながら検討していきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。私はそういうことはスピード感を持ってやれと。確かに2割の負担といたって1割は特別交付税でしょう。実質1割なのだから、これは使わないという手は絶対ないし、不十分な計画を立てると言っているのではなくて、財政的に有利なものはどんなことであっても利用して引っ張るということを考えないと、そこはやっぱり民間なんかの場合だったらこういう状況だったら私は絶対やると思う。そこら辺をやっぱり本当の民間感覚でやらなければだめだと思うのだ。そこら辺は強力にひとつ検討していただきたいなと思います。これ以上いいですから。

あと、もう一つ、これを聞きたいのですけれども、交付金の20億円はあるのだけれども、アイヌ民族の生活向上のための事業費4億1,000万円というのはあるのだ。これと交付金のバッティングとか、そういうものってなくて、全くこれは別の事業なのですか。それだけお聞きします。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 国の公表しております生活向上に係る部分につきましては、それは交付金とは別でございまして、従来の奨学金制度であるとか、生活館の運営費の部分であるとか、あと住宅貸し付けとか、従来からやっていた生活向上政策の部分の数字でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

一般会計の起債の残額は、今年度中に100億円を割り込むことは、約9億円借りているけ

れども、割り込むという状況にはなりませんね、1つは。

それと、特別会計を合わせるとまだまだ厳しい状況だし、下水道を見るとやっぱりなかなかちょっと大変だなという気がします。しかし、こういう状況の中なのだけれども、私は前回も言いましたけれども、例えば基金の関係でいえば老人保健施設の基金、あと少なくとも3年から4年は答弁の中で新築するのに時間がかかるということですから、そのまま利益が出るとは私も思っていないけれども、しかしやっぱり基金をつくってきちんと積むということが1つ。それから、財政課長の答弁でいえば、財政調整基金10億円を目指しているということで、恒常的にということがございますから、取り崩した場合は積むということになるのだろうとは思っただけけれども、しかし私はやっぱり、ことしの状況を見ても7,000万円と交付税を見れば約1億円ありますよね、現段階で。ですから、10億円いっていると、いく可能性は十分あると見てもいいと思うのです。そういう中で、町長の決意として病院をやるのだということであれば、やっぱり基金にきちんと病院の基金をつくって積むと。この間のお話では、なかなか直で積むわけにはいかないと。もちろん地方財政法か何かで剰余金の半分は財政調整基金に積むということになっていきますから。だけれども、そういう中でも要するに積みかえ、繰りかえてもいいから、病院の建設基金というのは、あと3年なり、4年なりあるのだったら、基金をきちんとつくって、そこに決意のあらわれとしてやっぱりそういうものを積んでいくという姿勢が私は必要ではないのかなと思うのだけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後病院改築を見込むときにやっぱりその財源をどのように確保してやっていくかというのは非常に大きな課題でございまして、数十億円かかる建設費になりますので、もちろんその部分の一部でもいいから、当初から財源を確保するということは非常に重要なことだとは認識してございます。その上では、病院の基金をつくるかどうかにつきましては今後の財政計画の中にも含めて検討すべきものとは考えておりますけれども、ただ一つ今考えている中で問題となるのが新たに基金を造成して、そこに積んでいくとなれば、基本的な考えとしては当初予算にその財源を確保して、それを毎年度積んでいくということがやはり新たにつくる基金の意味合いもあるかなと思っております。ただ、そこが今後の財政状況をにらんだときに当初からその病院の基金を別枠で積み立てることが可能かどうかという部分については、まだ新年度の予算編成も含めて財源的にどのぐらい確保できるのかというのは考えていかなければならないとは考えております。その辺をどうクリアしていくのかというのが問題になろうかなと認識してございます。

〔「老健」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克己君） 老人保健につきましても現在剰余金が出ている状況でございませけれども、それにつきましても同様の考え方を持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。理論的には理解できます。ただ、町民の目線でいうと、当初予算で積めないとなるとこれはやっぱりきついなと私も思います。思うのだけでも、町民の目線でいうとどういうことになるかという、やっぱり町長が決意したのならそのあらわれ、裏保証をとるわけではない。そんな意味ではなくて、やっぱり決意のあらわれが必要なのです。それは、今7,900万円か、8,000万円の老人保健のお金がある。4億円かかるとしたら1億円積みれば4分の1積むことになるのだ。今実際あるわけだから。あと、今の状況で10億円財政調整基金を積めるとなったら、今積めるうちに一定限度、2億円でも3億円でも病院に積むという政治姿勢が、これが町民に対する一つのやっぱり決意のあらわれなのです。そういう意味では、非常に大きなこれはインパクトを持っている。単なるお金がないから積むとか、積んだほうがやりやすいとかというのではなくて、政治的な意味合いも含めて考えたときに私はやっぱりこういう決断というのはある意味、財政課長の言う意味は理解できます。理解できるのだけれども、そういうことが今、今しかないのだから、もう。このことって。病院を何回も建てるわけにいかないのだから。だから、そういうことでの決意として考えられないものかなと。課長の話があったことがわかった上で考えられないか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大淵議員からお話があった、今回町長が方向性を指し示した、それに対する決意の担保というか、そういう意味合いでのあり方というのは十分これは今後の行政としてのあり方として考えていかなければならないことだと思っています。ただ、実際的なところで、財政課長からあったような当初予算の中でどういう見方をしていくのかというのは、やはりその年度の予算形成のあり方を見ていかなければなかなか単純にというか、簡単にというか、そういうことにはならない場面も出てくるかとは思っております。ただ、議員からあった決意といいますか、実際的には町民に安心というか、やるのだなという、そういう意味合いでの町長の決意をどういうふうにして今後も表明していくかということは十分認識をして進めてまいりたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは、ぜひ研究してみてください。

次、財政健全化プランの方向性でお尋ねしたいのですけれども、基本的な考え方をどこに置くのかということなのです。私は、これが一番大切だと思うのです。それで、健全化の評価、これをどうするか。健全化です。財政の健全化を評価した上でここをメインにするのか。実質公債費率を他の利益にすると先ほど言ったけれども、そういうことを目標にして、そこを健全化という名前でやるのか、それとも町民生活に非常に影響のあるインフラ整備やサービスに重点を移していくのか、そこの基本的な考え方。先日の答弁で、財政課長はこのよ

うに答弁したのです。新たな財政計画をつくると言われたのです。決して私は言葉尻をつかむとか、そんなことでは全くありません。ただ、健全化という言葉を使わなかったのかなと思ったのです。ここら辺の見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 健全化ということは非常に広く解釈ができると思いますので、現在の削減を中心とした計画についても健全化プランという名称でございますし、今後財政を健全化するという部分につきましても現在必ずしもいい状況とは私も認識してございませんので、さらなる上を目指してという部分については健全化という言葉も使えると思います。ただ、なかなかさらなる健全化、いわゆる大渕議員がおっしゃった実質公債費率をさらに落としていく、数字を落としていくというようなことをやるとすれば、逆に、公債費も今どんどん、どんどんやっぱり順調に減ってきているのです。だから、今公債費、今年度127億円という予算でございますが、これももう少しいけばそのまま順調に推移すれば100億円を切るかもしれない。その上で借入れをどのぐらいにするのかというようなところが問題になりますので、いわゆる起債残高を一定レベルに保つということは、公債費が減れば借入れも減らさなければならないということになってしまいます。その上でさらに減らして、実質公債費比率を下げるというのは極端に言えば事業がなかなかできなくなるというようなおそれがありますので、そこは現在のところ考えておりません。先ほど大渕議員がおっしゃった今後やはり課題解決に向けての事業を財源を確保しながらやっていくというような、そういう重点を移した上での計画策定になろうかと思えます。ただし、そこにもこれまでの財政運営の反省を踏まえまして、きちんと行政改革等を含めた歳出の見直しだったり、事業の見直し、削減できるものは削減というものをあわせ持ちながら計画を立てていきたいという、そのような思いでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。現在の財政状況を見ますと、健全化の対応を目標どおりに持ちながら町民の皆様に対するサービス向上、この部分ではやっぱり待ったなしだと思うのです、現実を見ると。インフラの整備、少子高齢化の対応なんかはもう待てないでしょう。だから、そことのせめぎ合いになるのです、財政との。財政が好転していくという見通しがあるのであれば私はいいと思うのです。ただ、今の人口減少やそういうものを見たときに本当に財政が好転していくのか。前回は議論がありましたけれども、施設をつくれれば必ずその維持管理費がかかるわけです。そういうものが必ず上置きになっていくと。こういう状況の中でそのせめぎ合いをどこで折り合いをつけるかという問題なのだ。そこで、私が言いたいのは今の財政課長の話はもっとも。ただ、返す金額より借りの金額がふえなければいいわけです。それ以上ふえないという状況。今12億円ぐらい返しているわけですから。借りているのは、ことし枠が出たといっても2,000万円ぐらい減ったから、9億7,000万

円ぐらいでしょう。ですから、その範囲でいえば減るわけです。だから、そのせめぎ合いをどこで折り合いをつけるかと。極端なことには私はならないのではないかと。だから、借りる金額のほうが返す金額よりふえなければいいわけでしょう。そういう考え方で健全化プランってつくれないものなのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まさに大淵議員がおっしゃったところが今後の財政計画を策定する上での非常に重要な視点かなと思っております。確かにおっしゃったとおり公債費以上のものを借りなければ残高も減りますし、数字もよくなるというのはそのとおりでございますけれども、では今後の課題をそのレベルに抑えることが可能かどうかというところもあります。単にこれまでずっと近年やってきたような状況の起債の7億5,000万円という、臨時財政対策債も含めてですけれども、そのぐらいのレベルの事業でやっていけば可能だと思います。ただ、それで本当に今課題を全て解決できるのかというところもございます。老朽化対策もそうですし、使途が大きいのはやはり病院を含めた大型事業が数十億円という、この金額をその中にどうやって含めて今言った安定的な財政運営を行っていいのかというところが非常に重要なところだと思いますので、その辺は今後つくる上で議会ともご相談させていただきながら将来を見据えた計画にしたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で大体理解できました。町民の皆様の要求、要望が政策的に反映できる仕組みづくり、私はこれだと思うのです。町民の皆様が見えなければだめなのです。優先順位、今病院なら病院、それから管理計画なら管理計画の中で何を早く壊すのか。公園通りの旧給食センター、壊さないと本当にやばいでしょう。高速道路からおりて通るわけだから。だから、そういう優先順位を明確に町民に示すと同時に財政の状況をきちんと町民がわかるような、そういう、私の質問もかなり努力してわかるようにしているのだけれども、これでも町民の皆さんは全然わからないというのです。だから、やはりわかる仕組みが必要だろうと思うのです。町長は、確かに3選の出馬表明の中で地方債残高を7億8,000万円減少させたと、こうおっしゃいました。これは事実でございます。財政的には非常にここで苦勞したというか、そういう状況です。ただ、行政の継続性の考え方で見るときに30年の起債の状況を見ても、港湾事業でいうと5,700万円借りて、返している金額は4億3,242万5,000円です。もちろん5,700万円今借りていないけれども。満度に借りていないのだけれども、返している金額が4億3,000万円なのです、今。それが今白老町民の財政の圧迫のもとなのです。もちろん下水道もあるけれども。だから、本当に政策的に町民のためになる、この港の残金はまだ26億6,600万円あるのです。100億円のうちの4分の1以上がまだ港なのです。だから、政策をつくっていく、少子高齢化が大きく進む中でまちの力量に合った形での産業振興やインフラ整備、福祉充実を中心としたまちをどうやってつ

くるかということが望まれている。その足かせになっているのはここなのだ。そういう認識の上に立って私は町政運営をしなくてははいけないし、今まで財政がどうしてこんな議論になったかということをしちゃんと反省するのはそういうことで反省しなくてははいけないのですけれども、その見解を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうから町民の声が、要望が見える、そういう財政的な仕組みづくり、これは非常に大事だと。そのところは十分今後のといいますか、これまでもそういうつもりで町民の皆さんにはこのまちの財政的な状況についてはお知らせをしてきたつもりですけれども、さらに今後人口減含めて進んでいくときに限られた予算の中、財政の中でどういうふうにして行政として進んでやっていくのか、また町民の皆様方にどういう面で頑張ってもらうのか、その辺のところも含めてその仕組みづくりというところは十分考えていかなければ、もっともっとわかりやすいというか、そういうところは進めていかなければならないと思っています。

それから、今もう一つお話があった港を例に挙げたこれまでの本町が抱えてきた問題点、課題、そのところはしっかりと見えるようにして、私たちも行政としてそのことをしっかりとその状況を押さえながら予算の編成を町民の皆様方とともにやっていく進め方をしていかなければ、さらに本当に少子高齢化が進み、人口減が進んでいったときに町民がやっぱり主人公になるまちづくりをしていくためには今ご指摘があったところは今後十分考えて進めていきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1答目の最後に伺いたいのですけれども、町長も言われましたように8年間のこの町長の活動というのは一面財政との戦いと言っても過言ではない。78億円という金額は、すごく高い金額ですから。私も4年間毎回毎回財政問題を取り上げてきました。それは、今までの反省に立って、議会のチェック機能の発揮、行政と地方自治体の基本は財政にある。町民にも職員にもそのかじ取りを間違えると町民や職員に大きな迷惑がかかるし、かけたと議会としても考えなくてははいけないだろうと思っています。身の丈に合った財政運営、何があっても財政規律は守る、そのかたい決意に立って、次期の財政計画に、課長とのやりとりはあったのだけれども、私は健全化の言葉を残してほしいと思うのです、次期の計画に。そして、額が上がったとしてもその期間中の起債発行枠、計画期間中トータルの起債発行枠、4年間で10億円割るかどうかわからないけれども、返済額がだよ。起債の返還額が10億円割るかどうかわからないけれども、起債の枠を計画期間中、10億円なら10億円でもいいのです。そういう起債発行の枠をしちゃんと設定することが私は現段階ではまだ必要ではないかと考えているのですけれども、そこら辺を十分検討した上で計画づくりをしていただきたい。この2点。起債発行額と健全化という言葉を残すと

いう、この2つのことについての理事者の見解を伺って、私の1答目の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 財政健全化プラン、来年度で7年目を迎えるということで、本当に大淵議員がおっしゃったとおり町民に迷惑をかけ、または理解と協力もあってここまで来たと思っています。そこには議会のいろいろなご指導もあったことも事実でございます。次期の計画に起債の発行枠と財政健全化という言葉とおっしゃって、それは考えなければならぬとは思っています。ただ、今の段階ではこの7年間のやはり総括をした中で次から進む将来の白老町のまちづくりに向けてどういう形が町民のためにいいのかというのはきちんと精査をしていかなければならないと思いますので、財政健全化の理念は変わらないと、これは好転したと、好転というか、よくなっていますけれども、好転しているわけではない。一年一年厳しいのは事実でありますので、財政健全化の中どういうまちづくりができるのかというのは考えていかなければならないので、今言ったことも含めてきちんと次期の計画には考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。次の質問お願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目に、極端な少子高齢化を迎える中での国民健康保険事業について伺いたいと思っております。

- (1)、国民健康保険税の収納状況と問題点。
- (2)、税の軽減の現状、過去5年間の増減の状況は。
- (3)、国民健康保険加入世帯の所得構成は。
- (4)、現状の保険税率を2019年度の標準保険税率に改定した場合の負担額は。

( 5 )

北海道は6年間で1期とした北海道国民健康保険運営方針を定めていると思うが、その主な内容と白老町の対応は。

( 6 )

保険者努力支援制度の具体的な内容と白老町の現状はどうなっているかお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 国民健康保険事業についてのご質問であります。

1 項目めの国民健康保険税の収納状況と問題点についてであります。国民健康保険税の収納状況であります。ここ数年の実績を見ると前年度を上回る収納率で推移してきており、平成30年度では現年度分92.64%、滞納繰越分12.7%、合計68.88%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇している状況となっております。しかしながら、全道平均よりも現年度分で2ポイント程度下回っていることから、今後においても滞納繰越分も含めた収納対策に努めてまいりたいと考えております。

2 項目めの税の軽減状況の現状と増減であります。国民健康保険の構造的な問題である低所得者層に対する税負担の軽減を図るため、所得が一定額以下の場合に応益割である均等割、平等割に対し7割、5割、2割の減額措置が図られております。過去5年の軽減世帯の状況であります。26年度2,565世帯で全体に占める割合が68.11%、27年度2,623世帯、71.14%、28年度2,577世帯、71.58%、29年度2,534世帯、73.11%、30年度2,454世帯、74.57%と6割以上の方がいずれかの軽減を受けている状況となっており、国の軽減措置拡大も相まって今後も増加していくものと捉えております。

3 項目めの国民健康保険加入世帯の所得構成であります。30年度当初賦課時点の世帯所得構成割合では3,421世帯中、所得区分200万円未満で3,058世帯、率にして89.4%、200万円以上500万円未満で293世帯、8.6%、500万円以上で70世帯、2.0%となっております。

4 項目めの標準保険税率に改定した場合の負担額についてであります。北海道が公表している標準保険税率の算定指標に本町の現行税率を当てはめて試算をした場合、収納額で約9,000万円の不足額が生じる結果となりました。また、これを実際の収納額と照らし合わせた場合、不足率は約26%という状況となっております。

5 項目めの運営方針の内容と町の対応についてであります。運営方針の内容としましては、納付金及び標準的な保険税算定方法や激変緩和措置などの考え方、事務の広域的及び効率的な運営の推進など北海道が統一的な方針を定めたものであります。これに対し町の対応としましては、現状の現行税率と標準保険税率には大きな乖離を生じており、激変緩和措置が終了する令和5年度までにこの差を埋めることは非常に難しい状況となっていることから、保険税水準の統一など平準化に向けた取り組みに対し北海道に支援などを求めている必要があると考えております。

6 項目めの保険者努力支援制度の具体的内容と町の現状はについてであります。個人や保険者の取り組みを促すインセンティブのある仕組みを構築することが重要として、国民健康保険制度改革に合わせ28年度から実施されております。具体的内容としましては、特定健診や重症化予防などの保健事業、保険税収納率や適正健全な事業運営などの国民健康保険事業、合わせて12項目ごとに配点が決められ、各保険者の取り組み状況により獲得した点数に被保険者数と1点当たり相当金額を乗じたものが各保険者に配分される仕組みとなっ

ております。30年度算定分においては、本町は850点満点中381点で、道内179保険者中113位、722万2,000円を獲得しておりますが、今後も体制づくりなどを協議しながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。答弁をお聞きしましても74.57%の人が減免を受けているという、また200万円以下の所得の方が約90%という、まさに制度そのものがもう成り立たないという状況がこれだけ見ても見てとれると思うのです。それで、1つは白老町の世帯割の金額、均等割の金額、これが幾らになっているか。

それから、白老町のそれぞれの算出根拠みたいなのがあったら、なかったらいいです。あったらその根拠と金額、合計で世帯割が幾ら、均等割が幾らとかということでのことを聞いているのです。軽減の内容は2、5、7はわかりますから、結構です。これで実際に白老町の保険税を見たときに、これは前回も質問していますけれども、協会けんぽの約倍ぐらいだというのが全国的な通例なのだけれども、白老町もそのような状況だと理解していいかどうか、この点お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、均等割の金額についてでございます。本町におきましては、均等割額、これはお一人にかかってくる税額ということになります。こちらにつきましては令和元年度の保険料といたしましては2万8,662円ということになってございます。それから、1世帯当たり、いわゆる世帯ごとにかかる金額でございますが、こちらにつきましては3万7,842円ということになってございます。これも積算の内容につきましては、それぞれの世帯の状況とかによるものですから、一概にこうなるといふモデル的なことでちょっと申し上げることができませんので、まず金額だけお答えしたいと思います。

それから、国民健康保険と協会けんぽの比較でございます。こちらにつきましては、まずはあくまでもやはり世帯の人数ですとか、収入によって協会けんぽよりも低い場合、それから協会けんぽよりも高くなる場合というのがございます。それでいきますと、基本的には収入が、仮に夫婦2人世帯、収入金額が500万円とした場合、国民健康保険が47万7,500円になります。協会けんぽにおいては29万6,184円ということで、そこには18万1,316円の差が出てくるということになります。それから、逆に単身世帯で7割軽減を受けられている方については、国民健康保険の場合については1万9,800円ということになりますが、協会けんぽでは4万1,892円ということで、国民健康保険のほうが2万2,092円、基本的にはただ協会けんぽの場合は働いている方が加入されていると。国民健康保険の場合、7割軽減を受けられているということは年金収入の方ということが多かろうと思いますので、その比較というのはなかなか難しいかと思いますが、計算上はそういったことにはなりますが、やはり基本的には国民健康保険のほうが高い方の割合が多いということになります。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。今均等割、1人当たり、子供、ゼロ歳児から全部かかるお金が2万8,000幾らということでありましたけれども、この均等割と世帯割、平等割の他市町村との比較で見ると白老町の保険税、保険料というのはどれぐらいの地位にあるのか。高いのか安いのかということを含めてわかりやすくひとつ言ってください。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらにつきましては、全道の中での順位ということでお話をしたいと考えております。

まず、保険者数が177保険者ございますが、そのうち均等割額、お一人お一人にかかる金額の白老町の順位でございますが、169位となっております。管内におきましては、11市町中9位ということになります。続きまして、平等割、世帯ごとにかかる金額でございますが、177保険者中102位ということで、管内におきましては11市町中8位ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。ということは、白老町は均等割は極めて安いという状況だという認識でこれはいいのですよね。平等割も中よりまだまだ安いという状況だという認識でいいのですよね。所得割が入るのだけれども、所得割について言えばこれは各市町村での差というのがあるのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 所得割率ということになりますが、こちらにつきましても各保険者によって差がございます。北海道177保険者において、本町の場合はこちら率としましては12.22%となっております。順位としては177保険者中57位、管内でいきますと11市町中6位ということになってございます。高いところでいきますと18.50、小樽市が一番高いことになってますが、こちらについてもやはり保険者ごとに差が出てまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。ということは、所得割は一定の段階にあるけれども、均等割が極めて安いと、白老町は。これは、だけれどもすばらしいことです。ある意味人頭割的なものが非常に少ないということだから、そういう点でいえば評価できると。これを今国は6年かけて平準化したいと言っているのだらうと思うのだけれども、そうした場合、それで標準保険税率が入ってきた場合は先ほど言ったように、先ほどの答弁があったように9,000万円ふえるというのはそういうことなのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらにつきましては、やはり本町の、先ほどから申し上げておりますとおり、均等割、それから平等割、それから所得割についても、こちらについても率としては確かに全道順位でいきますと177中57位ということでございますが、これは今北海道のほうで平準化をしようとしておりますのは所得割、能力に応じて負担していただく応能割から応益割にシフトすると。いただく分を割合を応益割を多くいただくように北海道全体として変えていくという考え方になります。そうなりますと、うちの保険料のいただき方としまして均等割ですとか平等割をより多くいただく、もしくは上げていくという方向になりますので、先ほど町長の答弁のほうで26%足りないということで申し上げましたが、均等割に関して言えば26%以上、もっと上げなければいけないとか、もっと上げなければ足りないとか、先ほど言いましたけれども、割合が応益割に北海道の平準化によって移っていくということがありますので、26%以上をいただければ足りないという状況は出てくるかなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうすると、応益割のほうを上げるということは平等割、均等割が上がるということだよね。そうすると、今までは一般のときには応益、応能が50・50が理想だよと言ってきたよね。そういう中でこれは応益のほうの比重が上がる、要するに平等割、均等割の比重を上げるということになるということではないのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） おっしゃるように、北海道の今後の平準化につきましては応益のほうをより多くいただくように賦課割合をそれに合わせるように考えていくということで、今北海道のほうはそのように動いていると聞いております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。所得割には減免基準がないでしょう。平等割と均等割だけが減免規定がありますよね。ということは、減免されても上がるわけだから、総体が上がれば減免されている人たちも全部上がるということになりますよね。まともに上がるということになるでしょう、そうなったら。そうはならないのですか。減免規定があるけれども、平等割と均等割が上がるということはそこで多く上がるわけだから、そこは今の減免されている人たちも全部上がるということになりますでしょう。それが約9,000万円ということになるの。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらについては、9,000万円という試算で出させていただきましたが、当然ながら所得割、平等割、均等割の全てを私どものまちとしてはやはり今現行の税率と北海道の示している標準保険税率との差が9,000万円あるということになります

ので、あくまでもそこは全ての中での9,000万円の不足になりますので、均等割だけが足りないとか平等割だけが足りないというわけではなくて、全ての税率を最終的には上げざるを得ない状況ということでの答弁になります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかった。所得割はわかりました。そして、平等割、均等割の減免されている人たちも上げざるを得なくなると。ここがベータの部分でしょう。要するに応益、応能のバランスを変えるというのはアルファ、ベータの部分の北海道が言っている中でそこを変えて、市町村の負担をふやすというのはそこでふやすということでしょう。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） おっしゃるとおり、今事業費納付金の計算の中で平準化、これから事業費納付金を計算する中で平準化というのがありまして、ベータという係数を使っておりますけれども、そこについては応益割をふやしていくという考え方については先ほど議員のおっしゃったとおりベータの考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうすると、これは一つの例で、教えていただきたいのだけれども、均等割について、何年度でもいいのだけれども、ゼロ歳から高校3年まで、要するに子供と言われる18歳までの人の対象人数と世帯、それから2019年度、予算額、額が幾らぐらいになっているか。それから、均等割額とその内訳がどうなっているか。そして、減免計算、減免がどれぐらいあって、それを差し引いた残った、均等割で子供たちが負担しなければならない国民健康保険税の額ってどれぐらいかわかりますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 今予算額という話でご質問がございましたけれども、ちょっと30年度の調定額が全体としてまず国民健康保険税というのが3億8,174万2,000円でございます。それに対しまして軽減というのがこちらは全て合計した7割、5割、2割軽減、それと均等割、平等割、全て足した軽減額というものがございますが、こちらが8,954万2,000円ということになります。割合にしまして23.46%軽減がされていると。保険税額に対しまして、調定額に対して23.46%軽減されているということになります。

それから、18歳未満のお子様というか、子供の均等割額の部分でございますが、こちらにつきましては322人、約500万円になります。こちらについては、均等割の金額でございます。平等割につきましては186世帯、約370万円、合計で約870万円が18歳未満にかかわる均等割、平等割の金額でございます。

それから、いわゆる軽減を受けていない金額ということで申し上げますと、先ほどの差し

引きで申し上げたとおり 3 億8,174万2,000円と約9,000万円の差になりますので、全く軽減を受けていない国民健康保険税としては3億円までいきません。2億9,000万円ほどの金額が軽減を受けていない保険税の金額になるかと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を聞きたいかという、要するに322人の方が均等割の対象であると。ここから減免の分を、23%だということから、23%でも粗くいくと100万円ちょっとぐらいになるのだけれども、400万円ぐらいが均等割で子供たちが払っている保険税というのは約400万円ぐらいだというような押さえ、そういう押さえ方というのはすごく乱暴だとは思っているのだけれども、大体そんなところでいいとなりますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 先ほど申し上げました18歳以下の方の均等割、それから平等割につきましては、こちらは軽減額を反映したものが500万円になります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、今一番大変なのは子供たちも全部均等割でかかるわけですね。ですから、子供たち、所得の低い人たち、減免を受けている人も含めてそこを、やっぱりこの税制ではだめだと私は思うのです、こういう税制では。そのことを聞いているのです。それで、北海道が作成する国民健康保険運営方針では保険税の激変緩和措置として、先ほど説明があったけれども、保険税の上げ幅に市町村の医療費水準を考慮する、これがアルファなのだ。医療費水準を反映するとなっていて、これで保険税を抑制し、激変緩和をすることになっているのだ。ところが、ゼロが平準化でしょう。全部掛けるという考えでしょう。ゼロというのは大阪と滋賀と奈良と広島なのだ。0.5が北海道なの。半分しか反映しないと言っているのだ、北海道は。三重が0.7で、群馬が0.9で、何と東京、京都を含めた残った39は全部この医療費水準を考慮した保険税でいくと言っているにもかかわらず、北海道はこんなに厳しいのに0.5というのは一体これは何なのだということ、私は北海道に1にせよという要求を町がきちんとすべきでないかと思うのだけれども、そこら辺どうだ。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらにつきましては、事業費納付金、北海道に納める金額を計算する際にいわゆる医療費水準、当然ながらまちによっては医療費の高低というのがありますので、そこを加味するのがアルファの係数になります。北海道の場合は0.5を掛けております、確かに。ただし、本町の場合でいきますと、本町は医療費が高いまちになりますので、今回の0.5を掛けている意味合いというのは医療費の低いところの激変緩和という意味になります。いわゆるそのまま1の、東京のように1、医療費をそのまま反映するとなり

ますと医療費の低いところはそのまま事業費納付金が安くなりますし、医療費の高いところは事業費納付金が上がります。ですから、0.5を掛けるということは私どものような医療費の高いところは事業費納付金は下がることとなりますので、それがゼロになるということはさらにまた医療費の高いとか低いとかに影響されることなく事業費納付金が計算されるということになりますので、本町においては0.5を掛けていただいていることで事業費納付金が下がっていると。当然ながら標準保険税率も下がるということになります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。大変失礼しました。よくわかりました。

北海道が8月6日に国民健康保険運営協議会をやって、2019年度の保険料率の報告がありましたよね。46を上げて24が下げると。うちは、107の据え置きというところに入っているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） おっしゃるとおり、据え置きというところに入っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。納付金が実質的に減額されても値上げしている町村は随分ありますよね、結果的には。私は明らかに法定外繰り入れの解消を目指す北海道の指導ではないのかなと受けとめているのだけれども、白老町は、前回たしか聞いたような気がしますけれども、法定外繰り入れはありますか。同時に保険税の決定権はあくまでも市町村にあると、私はそう理解しているのですけれども、そういう理解でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 平成30年度における法定外繰り入れというのはございませんでした。

それから、保険税の決定につきましては、議員がおっしゃるとおり市町村、保険者にあるということになりますので、標準保険税率がどうであれ保険者、市町村が決定するということとなります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこが私にとっては大切な部分だと思います。今後やっぱり保険税がどうなっていくかというのはそこが鍵ですから。

もう一つ、努力支援義務のことも聞いたものですから、1つだけ。プラスの部分はいいのだけれども、うちはトータルでプラスになっているのだけれども、ペナルティーもまだこれはこの中にあるでしょう。収納率が悪かったらペナルティーをかけるとかと、そういうものはまだペナルティーの部分で生き残っている部分って結構あるのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） この保険者努力支援制度でございますが、平成18年度から制度としては運用が始まっております。平成28年度からはマイナスといたしますか、ペナルティ一、マイナスのインセンティブを導入するということはなかったのですが、実は今回令和2年度に大きな変更がございまして、令和2年度からは全て今までは加点方式で積み上げで、その加点に応じて市町村にお金を配分するというようになってきたものが一部減点方式というのが導入されております。例を挙げますと、特定健診の受診率が30%を下回っている市町村、それから赤字解消計画を策定せずに法定外の繰り入れを行った市町村などには減点の対象となるということで、今北海道の説明会等では聞いております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。少し不十分なところもありましたけれども、今回の議論だけでも国民健康保険の現状や問題点というのがかなりあるということが私は理解しました。最後に伺いますが、1つは白老町の国民健康保険税は全道に比較して高い位置にはなくて、低い状況にある。これは、何としても激変緩和処置が終わった後にも継続できるような、そういうような方策を考え、北海道にも強く働きかけをしていただきたいというのが1点です。

それと、もう一つ、矛盾が集中してあらわれているのがやっぱり私は均等割だと思います。国、全国知事会や町村議町会もそういうことを要求しているわけですから、制度的疲労というのははっきりしているわけですし、そういう中で国にこの均等割の矛盾をぜひきちんとたださせるという中で、私はやっぱり18歳未満の減免、これは法定外繰り入れとは別にできるはずなのです。ですから、こういうことをきちんと検討していくべきではないかと思うのですけれども、その見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる議員のほうからもご質問いただきながら課長のほうからその説明も含めて国における国民健康保険のあり方、そして本町における国民健康保険の状況、そういったものが少しずつ見えてきていると思います。確かに今議員のほうからありました1つ目の国民健康保険の本町における低い状況、この状況は本町の所得、今の国民健康保険を支払っている町民の皆様方の所得状況から考えれば、非常に今後この標準税率を、そこに上げていくというのはかなり厳しい状況にあるということも事実でございます。ただ、国、北海道も含めて今後こういう応益型の国民健康保険を進めていくという中で、やはり全体的な9,000万円の埋めをどうやっていくかということころはしっかり考えていかなければならないし、今法定外の繰り入れだけではきっと間に合わない部分というのは簡単に言えば出てくるのだらうなと思いますけれども、その辺のあり方を含めて今後十分検討しなくてはならないし、来年度見直しの時期ということもありますので、そこも含めて検討はして

いきたいと思ひます。それも含めて北海道のほう、国のほうにもこの国民健康保険のあり方についてはしっかりと町としての、保険者としての考え方を伝えていかなければならないし、伝えていきたいと思ひます。

それから、もう一つ挙げておりました均等割の関係でございます。そのところは、議員のほうから前からあるように人頭税ではないのかという、そういうことも言われておりますけれども、子供、今少子化を言いながらその対応を考えていかなければならない、そういうことを言いながらもここに均等割で掛けていっていると。そのあたりは、皆さんがどう考えるかわかりませんが、私個人的にもこのところは問題がやっぱりあるのではないかなと思ひます。ですから、今地方六団体や、それから北海道の国民健康保険連合会含めていろんな形で国への要望活動含めてやっておりますけれども、その矛盾の部分の解消を図っていくようなことを町としてもしっかりと進めてまいりたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。